【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】関東財務局長【氏名又は名称】細金 鉚生

【住所又は本店所在地】 東京都中央区佃二丁目1番1-5106号

【報告義務発生日】 該当事項はありません。

【提出日】 平成24年2月29日

【提出者及び共同保有者の総数 該当事項はありません。

(名)】

【提出形態】 該当事項はありません。 【変更報告書提出事由】 該当事項はありません。

1/2

【本文】 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社小林洋行
証券コード	8742
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

	-
個人・法人の別	個人
氏名又は名称	細金鉚生
住所又は本店所在地	東京都中央区佃2丁目1番1-5106号
事務上の連絡先及び担当者名	株)小林洋行 総務部株式課 清水 健
電話番号	03 - 3669 - 4172

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社東京洋行
住所又は本店所在地	東京都中央区価2丁目1番1-5106号
事務上の連絡先及び担当者名	株小林洋行 総務部株式課 清水 健
電話番号	03 - 3669 - 4172

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	細金千恵子
住所又は本店所在地	東京都中央区佃2丁目1番1-5106号
事務上の連絡先及び担当者名	㈱小林洋行 総務部株式課 清水 健
電話番号	03 - 3669 - 4172

【訂正事項】

ı	訂正される報告書の報告義務発生	▼成23年4月4日(平成24年2月23日提出 変更報告書No.10
	日	
	訂正内容	平成24年 2 月23日に提出いたしました変更報告書No.10です
		┃が、報告義務に該当しないため、取り下げをいたします。